

第2回平取町議会定例会 (開 会 午前 9時40分)

議長

皆さんおはようございます。昨日が3月11日ということでありまして、東北大震災から1年ということでもあります。今日は会議に先立ちまして、皆さん方と、被災されました、そしてお亡くなりになられました皆さんに対し、黙祷をささげたいと思います。よろしく願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。

それでは、只今より早速本日の会議を開きます。只今の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定によって、2番藤澤議員3番山田議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名いたします。9番松原議員を指名します。9番松原議員。

9番
松原議員

9番松原です。先に通告してあります、職員の不祥事における業務改善について、町政執行方針、農業振興対策推進についての2点について質問いたします。先ず、第1の質問であります、職員の不祥事における業務改善対策について2点お伺いいたします。町長は、議会、新聞、週報等にも謝罪してありますが、不祥事から1カ月たち、町民からの信用と信頼を失ったこと、また監査、また行政監査、議会監査等の信頼を失い、行政への不満を地域の皆さんよりいただいております。このような不祥事が二度と起こらないように、十分なチェック体制を確立し、不正を未然に防止し、町民の皆さんの信頼の回復が望まれているところです。1点目ですが、事件後、行政事務改善委員会、調査プロジェクト設置し、事務の改善見直し、改善の検討しているのでしょうか。また、議会監査議員も含んだ中の協議をするのかお伺いいたします。2点目といたしまして、本庁舎以外に公金の取り扱う場所、ふれあいセンター、博物館、各支所などの調査はどのような方法で実施したのか、またその他、いろんな実施場所がありましたら、内容、結果についてお伺いいたします。

議長

副町長。

副町長

それでは、職員の不祥事における事務改善対策について、私からご答弁を申し上げたいというふうに思います。この度の件につきましては、只今松原議員の冒頭の質問にありましたとおり、本庁の行政全般に対する町民の信頼を著しく失墜したことは、紛れもない事実であります。このことから二度と町民の信頼を裏切らないという強い決意のもと、このことを職員に徹底することにより、全庁一丸となった不正、不祥事に対する危機意識や倫理感を高め、1日も早い

町民の信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと思っております。この度の不祥事に対する再発防止策につきましては、先ず1点目として、職員の危機管理と意識改革の徹底であります。今回の発生原因につきましては、本人の公務員としての倫理観、或いはモラルの欠如にあります。点検確認が十分できなかったなどの内部統制が機能していなかったことも一つの要因であります。このことから法令遵守及び組織内の危機管理徹底が図られた組織に再編していく必要があると考えております。そのためには全職場に再発防止策を周知するとともに、公金管理やコンプライアンス研修を初めとした各種研修を実施をして服務規律の確立に取り組んでまいりたいと思っております。只今、ご質問にありました、収納事務に関する改善策でありますけれども、本件を契機に、平取町公金収納事務の管理適正化方針を策定いたしました。現金の収納手続、現金、切手の保管方法、領収印、領収書の保管方法、そして所属長の指導管理などについて、定めるとともに前段申し上げましたとおり、危機管理の徹底、職員の意識改革、点検機能の強化を図るものとしております。なお、この公金管理、公金収納事務の管理適正化方針の管理、検証機能組織として、副町長、会計管理者、関係課長で構成する、公金等管理適正化検討会議を設置することとしております。次に、公金収納に関する実態調査でございますけれども、公金収納事務の管理適正化方針の策定に向けて、各課における公金収納事務の現状と課題対策に関する調査を実施しております。調査内容につきましては、取扱収納金の種類、収納方法、チェック方法、課題と課題に対する今後の対策の4項目で、調査するとともに、公的外郭団体の会計担当についてもあわせて調査しております。調査箇所につきましては、本庁舎を含め、ふれあいセンターの町民課、保健福祉課、社会福祉協議会、国保病院、教育委員会の生涯学習課、文化財課、貫気別・振内両支所、消防平取支署、衛生組合を含めて、20の部局を対象に実施をし、公金等を扱う19の部局からの報告を受けております。その結果ほとんどの部局で何らかの公金、金券等を扱っており、主体となる集合主税のほか、各種使用料、土地建物貸付料など、教育関係では、就学援助費、奨学資金など、また国保病院では診療費、その他にも各種手数料等の取り扱いを行っております。収納方法につきましては、概ね同様であり、今回の件で特に問題となった、職員相互間のチェック機能や領収書の保管、引継書等の決裁の実施、金庫の管理などは適正に処理されておりますが、さらに各課から直接聞き取り調査を行い、統一した公金取り扱いマニュアルを作成をすることとしております。以上、職員の不祥事に関する各種業務改善対策について申し上げましたので、ご理解のほどをひとつよろしく願いをして答弁に代えさせていただきたいというふうに思います。

議長

9番松原議員。

9番

報告書はこれから作成して、19、20ぐらいのという報告の内容が出るとい

松原議員 うことなんですけど、これは書面で、また議員の方に報告とか、そういうことは、していただけるでしょうか。

議長 副町長。

副町長 書面での議会への提出ということでございますけども、先月の議員全員協議会でもお話を申し上げましたけども、只今、作成いたしました、平取町公金収納事務の管理適正化方針、このことにつきましては、方針策定できた段階です。ね、議会の皆様にお知らせをするということでお話をしておりますので、この方針につきましては、機会を見てですね、議会にご報告をしたいというふうに思っております。また、個々の内容については、先ほど申しましたとおり、19の部局からいろんな形での報告がなされております。これらについて全体を整理をしてですね、提出できるものについては、提出をしたいというふうに思っております。また、先ほど申しましたとおり、全庁20の部局の中でそれぞれ取り扱い、公金の取り扱いをしておりますけども、統一されたマニュアルが定まっていないということでございますので、これらについては、統一したマニュアルを作成するというようにしておりますので、このマニュアル等についても出来次第議会に提示をしたいというふうに思っております。以上でございます。

議長 川上町長。

町長 私の方からも一言、ご答弁を申し上げたいと思いますが、本庁におきまして、職員による公金横領という、極めて重大な不祥事が発生をいたしました。このことについては、大変申し訳なく思っているところでございます。公金の取り扱いについては、厳正、確実に一緒に処理することが求められている中、この度の不祥事は、公金の取り扱いに対する、倫理観及び責任感の欠如が原因で発生した事件でございます。二度とこうしてはならないということだというふうに考えてございます。そのためにも、町理事者そして職員一人ひとりが、今回の不祥事を未然に防止できなかったことを深く反省しながら、町民の信頼のもとに町政の推進に携わる職員として、もう一度原点に立ち返りながら、自らの職責について、強く自覚しなければならないというふうに思っております。そういったことで、二度と町民の信頼を裏切らないという強い決意のもとです。ね、公金収納事務の管理の適正化方針に基づきながら、全庁一丸となって不正、不祥事に対する危機意識や倫理観を高めながら、1日も早い町民の信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長 9番松原議員。

9 番
松原議員

はい、ありがとうございます。これからもきちっと襟を正しながら町政に向けていただきたいと思っております。それでは、2番目の質問でございますが、町政執行方針の農業振興対策の推進について、3点お伺いいたします。まず、第1点目には、平取町農業後継者の育成について、2点目、新規参入希望農業研修募集要項について、3点目、農業法人、生産法人、第3セクターなどの設立については、お伺いしたいと思っております。農業者の高齢化、担い手不足、農家の戸数減少、耕作放置の増加等、農産物価格の低迷、資材等の上昇により農業所得の減少が続いているなか、トマトは、販売高41億円を突破し、基幹産物になり、ニシパの恋人はブランドとして全国的に高い評価を受けておりますが、観光アンケートによりますと、平取の地名がわからないという意見がありました。おいしいトマトのジュースは知っているが、平取町の地名がわからないとは残念なことです。これからもっと平取町をPRする努力が必要とも考えます。また、現在の担い手の対策として、農業就農促進対策事業及び新規参入者就農促進対策事業としまして、トマト、きゅうり、メロン、ハウレンソウ、花、切花等、担い手研修事業として、1989年11月に成立し、22年経過し、補助金の成果が出て、新規参入者14戸が就農し、トマト販売高が41億円という基幹産物になりましたが、第1点としまして、平取町の農業全体、トマト施設以外なんですけども、この農業後継者の担い手育成に対してどのような支援を進めて、今後どのように進めていくべきかと考えております。その考えがあれば、町長のお考えをいただきたいと思っております。2点目に、現在、平取町地域担い手育成センター、新規参入希望農業研修募集要項なんですけども、参入条件についてですが、インターネット等で検索しますと、参入条件は十分な自己資金があること、自己資金500万円以上、20歳以上45歳以下募集となっております。この不況の中、就職率も少なく、また地域機関の倒産や、機関の縮小により、失業者の人たちも対象に参入できるような募集要領、要綱に変更し、多くの人が参入できるようにしてはどうかと考えます。各機関との協議をし、個人資本の金額や年齢の見直しなどができないかをお伺いいたします。最後に、3点目なんですけども、農業法人、また第三セクターの設立についてですが、就農募集戸数を総合的な就農者を対象にして増やすことで、農家戸数の減少や耕作放棄地対策、また後継者育成等の改善、農業環境の改善等になると考えます。確実な人口増にもなると考え、町が目指す元気な町づくりにもつながると思います。農業は、家族で経営しているのが主体であるだけに、規模拡大にも大きな障害となっており、また、日曜日は休みたくても休めない、休みがとりにくいという問題があり、農家が好かれないうつ原因となっております。ある地域の実例ですが、農業生産法人、また第三セクター公社の設立により、働く職員は、町職員に準じた身分で待遇し勤務をする。委託農家に対しては、有益な収益を配分するという配分もあり、依頼する農家が増えているそうです。地域で農業経営している人、また、農業経営してない人、農地を持っている人を対象にした農業者を中心とした将来の農地の基盤整備計画や地域の取

り組み、各専門のアドバイザーや指導者の意見を聞きながら、各地域農事組合員を中心とした、仮称ですが、農地総合検討委員会等設置し、討議することにより、耕作放棄、遊休農地の利用ができ、数個の農家が集まって農産物の加工など、有益事業のほか、観光農業として、都市との交流体験や、学習、民間も参入した中の農業生産法人、また第三セクター公社を設立することで、耕作放棄、遊休農地を利用した圃場整備や大型機械の導入も可能であり、農耕地の見直しや地域の長期的な地域ビジョンの検討ができ、労働力の有効活用、実習農場と大型農業を目指し、また行政ができること、また民間が参入しやすいシステムづくりをし、指導することにより、農家も新しく見直される産業ではないかと考えます。町と農協の協力を得ながら、新たに地域の将来に向けた大型農業や、農業を目指し農業生産法人等、第3セクター法人の設立、指導など、すべきと考えますが、お尋ねします。

議長

産業課長。

産業課長

それでは、質問にお答えさせていただきます。トマトの販売実績では、今年度平取町のトマト生産につきましては、史上最高の出荷数量1万2千トン、販売額41億円を突破して、道内はもとより、関東、関西まで平取トマト、ニシパの恋人のブランド名で、消費者に認知され全国でもトップクラスのトマト産地としての地位を確立しているところでございます。議員質問の第1点目、今後の担い手育成対策でありますけれども、平取町では現在、農業者就農促進対策事業といたしまして、農業後継者が設備投資をする際の支援、新規参入者就農促進対策事業としまして、新規就農者用リース農場の整備や住宅整備等、また研修場としての実践農場の整備などを行っており、それによりまして新規参入者につきましては、受け入れを毎年1戸、平成23年からは2戸へと増やし、現在まで14戸が新規参入者として就農しているところでございます。今後も、毎年2戸ずつ新規就農していく予定であり、担い手対策として大きな成果を上げております。今後もこの流れを重点方針として取り組んでまいりますけれども、新規参入者対策に偏ることなく、後継者就農対策のさらなる充実、経営転換対策、例えば畜産農家から野菜農家等への転換、また農業企業対策、町内に住む人が農業を始めるですとか、法人などが農業を始める等についても今後検討していくことが重要であると考えております。現在、トマト、野菜農家の新規参入については、担い手については非常に上手くいっておりますけれども、なかなか畜産農家につきましては、すぐに成果が出る、売上が上がるという部分では非常に難しい部分がございます。設備投資等にもかなり掛かるということで、非常に難しい部分がございますけれども、今後検討していきたいというふうに思っております。質問の2点目、平取町新規参入者受け入れ要綱における参入条件の見直しについてでありますけれども、議員指摘の平取町地域担い手育成センターと新規参入希望研修生募集要項でありますけど現在、平取町農

業新規参入者受け入れ要綱というふうな要綱に変わっております。それでは、参入条件として議員指摘の通り、経営者の年齢が20歳以上45歳以下であること。夫婦で研修できること。自己資金が500万円以上あること。就農まで2年間程度の研修を受けることなどを要件として定めております。年齢要件につきましては、就農した後の農家としての現役での期間を一定期間、確保できることと、就農時に借り入れる資金の一定額免除が受けられる年齢であることなどから、要件を定めております。夫婦要件につきましては、家内労働力の確保が営農定着上必要であること。家族、特に奥さんの理解、協力が絶対的に必要であることから定められております。自己資金要件につきましては、就農までの生活資金として、最低限必要と考えられる金額について設定をしております。研修期間につきましても就農時にしっかりと技術習得をし、ひとり立ちできる期間を見ているところでございます。平取町の新規参入者の就農が現在まで成功している背景には、この参入条件が大きく影響しているものと思っております。新規参入者も人生をかけてきているわけでございますので、できる限り失敗のないものとするため、当分の間はこの要件によって受け入れをしていきたいというふうに考えております。質問の3点目、アドバイザーや指導者の育成、担い手センターの設立、さらには農業生産法人、第三セクターの設立などの事業展開についてでありますけれども、平取町の農業における長期計画につきましては、平取町農業振興計画アグリビジョンでございますけれども、アグリビジョンや町総合計画において5年後を見据えた計画を策定しており、担い手確保につきましては、10年後の農家戸数の推移を見据えた中で、検討を行っております。農地の有効活用や、耕作放棄地の解消を図るために、平取町農業委員会や平取町農業協議会において、農地意向調査を実施中であります。今後は、これらをもとに検討、協議を行い施策を展開していくこととなります。平取町農業支援センターでは、担い手育成や農業アドバイザーの育成に取り組み、新規就農者の定着状況や栽培実績を見ても、確実に成果を上げているところでございます。今後も農業支援センターについて取り組みを実施していく考えでございます。農業生産法人、大型農場に向けた事業展開につきましては、町農業に関連する施策の位置づけといたしまして、担い手確保、農家労働負担の軽減、現在の平取ブランドの維持や、さらなる開拓、農作物の新たな付加価値の研究、調査などがあげられる所であり、今後はそれらを含めて総合的な判断をしながら関係機関とも協議をしながら、施策を展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。以上です。

議長

9番松原議員。

9番
松原議員

はい、ありがとうございます。最後なんですけども、地域を活かすために、各地域で、例えば農事組合とかっていうのが組織されております。そういう農事

組合、各地区に担当しているその農家の土地の利用についてですね、団体を中心とした協議の検討というか、そういう協議の場所、今のアグリビジョンはビジョンの中で当然やっております。そういうのは分かっておりますけども、その地域で、例えば、去場地区なり、二風谷地区なりという、各地域に農事組合がありまして、その農事組合等の中に入れて中でその地域の土地等をですね、いかに利用できるかというような検討委員会みたいものを考えながら、前向きにそういう、遊休地、休んでる土地だとかそういうものを利用できる計画的なそういう委員会みたいなもの、考えられないのかなっていうこと、最後に、質問いたしまして終わりたいと思います。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からお答え申し上げたいと思いますが、今、ご質問ありましたように、本町の農家戸数については、年々減少してございまして、要因としては、やはり高齢化が主な要因となつてございまして、町としては、5年先、10年先を見据えながら、2名の新規参入者を受け入れることですね、紫雲古津の実践農場に次ぎ、平成23年度においては、振内にも実践農場を整備しながら、毎年2戸の新規参入者を受け入れることが可能となつたところでございます。また、新規就農者についてはですね、500万円の助成をしながら、毎年2名、1千万円が必要でございまして、またUターンの後継者対策についても、400万円を助成してございまして、特に新規参入者についてはですね。これ以上多くの受け入れは住宅の確保、あるいは今ご指摘のあった土地の確保についても、非常に難しいかなというふうに考えてございます。確実に2戸程度ずつですね、条件のいい、優良農地を選定しながら、受け入れをしていきたいというふうに考えております。特に、土地の確保についてはですね、離農者との協議していく必要がございまして。そういった面では、今申し上げた農事組合等がですね、本当に地域の力となつてご協力をいただくことが大事だというふうに考えてございますけれども、そういった意味ではですね、地域で協力をいただければ大変ありがたいことでもありますし、行政だけでは限界がありですね、地域一体のですね、サポート体制が必要であるというふうに考えてございます。振内の新規参入者の受け入れ協議会が自主的にできた、ネオフロンティアが設置されておましてですね。離農の跡地の斡旋の円滑化のほか、農作業だとか栽培技術の支援、それから生活面でのフォローアップなどですね、地域を挙げて積極的なサポートを展開してございます。そういった面で、大変模範的な組織でありですね、これらが本町、あるいは貫気別地区にもですね、同じような組織ができ上がることが、これからの基幹産業の農業がスムーズにいくことが期待できるというふうに考えてございますので、ご答弁に代えさせていただきます。

議長

松原議員の質問を終了します。続きまして、5番平村議員を指名します。5番平村議員。

5番
平村議員

5番平村です。先に通告しております、生活交通路線の確保について質問いたします。地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保することは、重要な課題でございます。町では、平取町地域公共交通活性化協議会を設置し、地域の生活交通の確保と利便性などを検討され、デマンドバス試験運行などをやられているようですが、果たして高齢者の移動手段として十分なのかという声をお聞きしています。今日は私が町議になって初めての議会、平成19年6月の定例会でみどりが丘地区経由のバス路線の変更についてと、町有バスの有効活用について、一般質問してから5年間が経過しようとしています、生活路線が確保されていませんので、これからの生活交通の観点から、2点について町長の所信を伺うものです。まず、1問目は、みどりが丘地区経由のバス路線についてでございます。みどりが丘地区には約380世帯が居住しており、本町の全世帯数の約50%を占めています。居住空間が形成されていることと、小中学校を初め高校、養護学校がある、文教地区でございます。この件については、町長は、生活者の足の確保の視点から前向きにバス運行のあり方を検討するとお答えになっています。その後デマンドバスの試行運行などに取り組まれています、根本的に生活交通の移動手段の確保にはなっておりません。ここで生活交通の観点から伺いますが、1つ目は、町では平成22年度から5年間に実施する町内の公共交通の改善点など定めた地域公共交通総合連携計画を、作られているようですが、この計画内容と実施状況についてまず伺います。2つ目は、みどりが丘地区経由の運行区間の変更について、道南バスと協議したことがございますか、その経緯についても伺います。3つ目は、今回の一般質問の本題である、みどりが丘地区経由バス路線変更に関してでございますが、先ほども申し上げましたが、本町の全世帯の約50%を占める生活空間地域であることと、高齢者の日常生活における移動手段の確保が求められています。また、平取高校の生徒確保の条件づくりからと、重要なバス運行ルートでありますので、最重点課題として、早期実現に努力していただきたいのですが、町長の所信を伺います。2問目は、町有バス有効活用についてでございます。この件についても、平成19年6月の定例会で、町の行政改革に関連して、路線バス、通学バスなどを含めて、町有バスの有効活用について一般質問した案件であります、当時は民間委託を含め、総合的なバス運行システムを検討しますとお答えになっています。その後、今後の方向性として、町有バスの有効活用については、スクールバス、町有バス、路線バスも含めた有効な利用方法と、コスト比較などを検討して、平成23年度中にある程度の方向性を示したいと言われていますが、今どういう状況にあるのかと、今後の方針について伺っておきたいと思っております。もう1点は、今、平取高校の未来を創る会で生徒確保対策を検討されているようですが、先日、平取高校の杉本校長先生とお話する機会が

ありまして、その中で校長先生は、生徒の足の確保が重要な課題であるとおっしゃっておられました。登下校の関係は、先ほどの質問の中でも申し上げてありますが、ここでは、生徒確保対策として、講習、部活動を充実し、魅力のある学校づくりをしたいと、校長先生が、学校存続に向けて厚く語っておられました。それには、足の確保をしなければなりません。平取高校の存続のためにも、今後の町有バスの有効活用対策の中で、対処していただきたいと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと存じます。ご質問にあったとおり、高齢者、小中高の児童生徒を含めましたいわゆる、交通弱者と言われる町民の足の確保、それから公共交通のあり方等をですね、できるだけ少ない経費で有効に、効率的に行うということができないかということですね、行政改革大綱等にのっとりまして、平成21年度に発足いたしました、町内外の運輸関係機関や運送事業者、それから自治会、住民等の利用者の代表から組織しております、平取町地域公共交通活性化協議会が中心となりまして、議論を進めてきたというところでございます。21年度から今まで議論をしてきたという中でですね、さらにきめ細かな公共交通機関、町民の足を確保するにはですね、当然それにかかる費用等も、増大するという事は明らかでございまして、そういった費用等、サービスのあり方の難しさをですね、協議会での議論の中でも認識されているというところでございます。先ず、1つ目の計画でございしますが、5カ年計画ということですね、さらに協議会の中で、議論を進めているということですが、この計画の主な内容といたしましては、今の平取町内の公共交通の現状及び課題等をですね、把握いたしまして、今後、公共交通機関としてどういうふうに向か方向性を見出していけばいいのかというようなことを目的に、議論を進めているということですが、具体的にはですね、ご質問にもありましたデマンド型交通の実証運行ですとか、既定バス、うちの町では道南バスということになりますが、そういった路線バスですね、見直し、それからこういった公共交通機関を利用した地域活性化事業ができないかというようなことをですね、計画の方を内容に盛り込みまして、逐次、協議を進めてきたというようなことになってございます。来年度も協議会の議論は続けるということになっておりまして、今回の、さらに計画を変更いたしまして、平成26年度を、そういった目標年次としてですね、今言ったようなことを基本に議論を進めていくというようなことになろうかと思っております。道南バスとのいろんな協議もですね、この協議会中に、道南バスさんも委員として入っているということですが、あらゆる場面でその協議の中でですね、ご意見をいただいているということですが、それで、ご質問にありました本町みどりが丘地区住民、とりわけ高齢者の移動の手段をどうするか

というところがございますが、協議会の中ではですね、みどりが丘の住民だけではなく、人口が比較的多くあります荷菜までを含む本町地区の路線バスが通らない、いわゆる白地地域をどうするかというような議論を進めてきたところがございます、公共交通をですね、どのように充実させるかという基本といたしまして、幹線を路線バス、いわゆる道南バスが担ってですね、それに接続させる私線系の運行どうするかということがですね、一つの重要な手段というような捉えでございます。それらを解消する手段といたしましてですね、その経費等も考慮しながら、予約形で運行するですね、デマンド型交通の導入を平成21年度から試験的に導入してきたというような経緯がございます。平成23年度におきましても、荷菜大橋からですね、平取町国保病院まで、都市間バスのダイヤですとか、びらとり温泉の経由バスへの接続、それから、国保病院の診療時間帯等の利用者のニーズを考慮しましてですね、1日10便の運行時間を設定したというところがございます。23年度は、12月から2月までの3カ月間の実証運行でございましたけれども、延べ利用者数は215名、実人数は19名ということで、内訳といたしましては、本町地区12名、これはほとんどみどりが丘の住民の方でございます、荷菜の方7名というような内容になっておりまして、この結果からもですね、ある程度デマンドバスを有効に利用してくれている方がですね、増えているのではないかなというような判断をしているところがございます。利用目的は時間帯から推計しましてですね、びらとり温泉への路線バスへの、乗り継ぎが多いというような検証結果になってございます。病院への通院者はですね、そのほとんどが、病院専用車を利用しているというような状況と推測してございます。このような23年度までのですね、実証試験運行の結果を踏まえまして、24年度からさらに本格的な運行を目指したいというふうに考えておりまして、今検討を進めているということがございます。非常に使いづらいというようなですね、声も一部聞かれておりますので、さらに周知徹底を図りながら、予約等の方法もですね、さらに検討させていただきたいと思っております。それから、町有バスの有効活用ということで、行革大綱にも載せてですね、こういった項目の中で、この協議会でもいろいろ検討してきたというところがございますけれども、それぞれの目的と言いましょか、町有バスであればですね、社会教育関係が多いと、それからスクールバスは、その名の通り通学を主目的とした利用をするというようなことで、それらを有効的にですね、利用できないかということで、協議会の中でもいろいろ協議を重ねてきたところですが、やはり利用実態ですとか、それから法的な制約がですね、どうしても出るということがございます、例えばスクールバスですとですね、1台当たり地方交付税にいくら、いくらというような算入がございますので、それを目的外使用といったことになりますとですね、そういったお金が交付されないというような事態も出てくるということがございます、その辺もいろいろですね、状況判断しながら、路線バスと町有バス、スクールバス等のですね、運行バランスを考慮、検討しながらですね、

今後もより有効な効率的な公共交通のあり方をですね、検討するというようにしてございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長

5番平村議員。

5番
平村議員

はい、ある程度の経過はわかりましたけれども、先ず、平取町地域公共交通活性化協議会について伺います。この協議会は全国的に組織されているように見受けられますが、これは国の指導に基づいて設置されているものか、どうか、伺いたいと思います。また、平取町の例規類集を見ましたら平取町地域公共交通会議設置要綱が、平成20年9月11日に施行されています。今回一般質問するに当たって、この要綱があることを初めて知ることができました。この要綱の目的を要約すると、住民の必要なバス等の確保利便性の増進を図るため協議会が設置されています。ここで、何点かについて伺いたいと思います。1点目は、この協議会の構成メンバーも要綱の中で定められていますが、実際に委員名簿をいただいてみましたら、全体で10名のうち、要綱で定められている地域住民、または利用者の代表では2名となっていました。この2名は平取町自治振興会会長と一般公募者でありました。地域における住民の生活交通の確保を図る観点から、利用者の声を反映することには、少なすぎるのではないかと疑問を感じています。この委員の構成は、国の指導によるものであるのか、どうか伺いたいと思います。自治基本条例の町民参加という理念に立った委員構成ができないものなのか、それについても伺いたいと思います。もう1点は、設置要綱で交通会議は、原則公開とし、例外として議事概要の公開を持って、公開に代えることができるとなっていますが、これまでの会議の公開手続きと実態について確認をしたいと思います。情報の公開は、町民との情報共有の観点からも大事なことでありますが、この点の考え方について伺っておきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

それでは、お答えを申し上げます。先ず、1点目でございますが、この協議会の設置が、国の指導であったかどうかというところでございますが、21年に、この辺の公共交通のあり方を進めるという意味で、国土交通省の設置等に関する補助制度を利用したというようなこともございまして、必ずやりなさいということはありませんけれども、最終的に自治体の裁量ということになります。そういった制度的な土壌があったというようなことも実態でございます。それから委員の構成でございますが、この辺もですね、北海道の運輸局にいろいろ相談をさせていただきながら、それから、先進自治体の例を見ながら、構成を考えたというようなことございまして、利用者の代表としてはですね、2名というようなことになっておりまして、なかなかその利用者の声が反映されな

いのではないかというようなご懸念があらうかと思えますけれども、この辺もですね、やはりその、それぞれの利用者の声を把握するという上ではですね、例えばデマンド型の実証試験をやった上で、いろんなアンケート等をとったりですね、そういったことは逐次やっております、さらに今後、まだ協議の段階でございますので、あらゆる機会においてさらにこの協議会だけでなく、いろんな利用者の方のですね、声を多く聞く機会を設けたいというふうに考えてございます。それでは、要綱にあります傍聴でございますが、これは、今ご質問にあったとおり、今傍聴できるということになっておりまして、この辺がですね、やはり、一般の方々への周知徹底がですね、不足していたというところは、非常に反省するところがございますので、今後来年度も何回かこういったものを持たれるということでございますので、その辺ですね、是非、傍聴しやすい体制で開催等のですね、周知を図ってまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長

平村議員。

5 番
平村議員

先ほど、住民の人数が少ないということで、これからまた来年度に向けてやるということですので、是非もう少し住民参加の形を取っていただけたらなと思います。次にみどりが丘地区のバス路線の変更について個別にお伺いしたいと思います。地域公共交通総合連携計画について、この計画は要望して、みどりが丘地区経由の路線を計画されていたのですけれども、この辺は道南バスと意見調整をなされた結果なのか、元道南バスの所長さんにお会いした時は、道路の拡張がなくて、大型バスが上がれないと言われたんですよね、それが今は道路の幅も広くなりまして、みどりが丘には50%の世帯、380世帯がございまして。そういう中で、もう少し道南バスの職員というか、役員さんもこの計画の中に入っていたようではございますけれども、やはり住民サービスの観点からも、役場の方からも1400万円のいろんなバス路線に対して補助金を出している中で、なぜ道南バスが上に上がれないかということで、元道南バスの所長にもお伺いしましたら、道路がよくなったら上がるという計画があったんですよってそういうことを言われました。その対策として、役場でその後、道南バスと交渉した結果が1度も報告されてませんので、その辺を伺いたいと思っておりますけれども、その辺はちょっと、回答をいただきたいと思っております。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。平村議員ですね、平成19年度に一般質問をいただきまして、みどりが丘への路線バスの、路線化というようなご質問ございまして、先ほどもですね、一部答弁の中ございましてけれども、そういうことも一つの手段としてですね、検討しなければならないということで、この協議会の中

で、もちろん道南バスさんも入った中でですね、いろいろ協議をしてきたということで、また、非常にその路線バスをですね、みどりが丘にということでありますと、例えば役場前の停留所の問題ですとか、既存のバス停のですね、停留の仕方とかそういうものを考慮しなければならないといったような問題ですとか、それからですね、停留所の場所がさらに限定されてるということもございまして、今回その代替というわけではありませんが、デマンドバスを導入することによってですね、ある程度その乗車位置なんかも、これは、決まった場所ではなくてですね、自分の1番近い場所で乗降できるとかですね、そういったメリット等もあるものですから、先ほど言いましたが、その主にびらとり温泉の接続というようなこともありましてですね、その辺は路線バスよりもよりある程度は、細かなさらには荷菜も含めたというようなことですね、デマンド型の方がより住民サービスにとってはですね、良好ではないかという判断をいたしまして、こういった形を取ったということでございまして、道南バスには、毎年1400万程度ですね、路線バスの補助しておりますけれども、実態としてさらに乗車率の問題で、厳しい状況が続いて、さらに悪化といいたしうか、さらに続くということで、この辺もですね、総体的な平取町の公共交通確保するための予算と、そのサービスあり方をですね、さらにその詳細に検証する時期に来ているというふうに考えてございますので、その辺もご理解いただきながらですね、ご答弁に代えさせていただきます。以上です。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からも全般的な将来的な足の確保の展望もひっくるめてですね、若干ご答弁を申し上げたいと思いますが、第3次の平取町行財政改革推進計画の中では、19年から23年の5カ年の中で重点項目の一つとしてですね、町有バスの有効活用について検討してまいりましたが、只今、まちづくり課長から答弁のとおりですね、町有バスの有効活用につきましては、全町的な路線バスの運行、そしてスクールバスの運行形態、そして教育委員会管理の町有バスの運行実態等を考慮しながら、これらについて協議会の中で有効な活用を検討してきたところでございます。また、国の規制緩和措置等によりまして、バスの運送業においても、誰でもが参入できるようになりまして、バス会社もですね、大変厳しい運営が余儀なくされているところでございます。先ほども道南バスへの補助の関係が、お話がございましたけれども、特に町からの生活路線への補助金については、約1400万円の補助を出しておりますが、これについては、各路線の赤字額の70%補助しか出しておりません。あとの30%については、バス業者の内部補助によりですね、やりくりをしていただいているのが実態でございまして近い将来は、町が、100%補助を出さなければ、路線の廃止が余儀なくされるのではないかというふうに心配をしているところでございます。加えてですね、町民の足を確保するための生活路線の維持費の

補助金、或いは老人福祉バス委託事業、或いは病院の患者送迎、そして小中高の通学バスの補助などですね、総体で平成24年度の予算計上額では約8500万の多額の経費がかかってございましてですね、平成21年度に発足いたしました、平取町の地域公共交通活性化協議会が中心となりながら、協議をしていただきながら、現状の課題、問題点等を洗い出しながらですね、最少の経費で最大の効果を上げることができる総合的なバスの運行ができないか検討をしてみました。このような状況の中でですね、みどりが丘地区の経由バス路線については、結果としては、最少の経費で対応できるデマンドバスの導入をしてですね、21年から実施をしておりますが、利用人数等についてはですね、一定の利用もございまして、24年度から本格運行をするというようなことで考えてございます。しかしながら他の地域からも要望もございましてですね、経費も膨大にかかりますので、全町的な対応策についてもですね、今後検討していかなければならないというふうに考えてございます。今後ともですね、中長期展望に立ったときの基本的な私の考え方としてはですね、将来的には、旧日高町から平取町を経由して、旧門別町、或いはむかわへの広域的な幹線となる基幹路線についてはですね、従来通りバス会社をお願いして、幹線以外ですね、枝線については、町ですね、循環バス方式を視野に入れながらですね、今後検討していかなければならないというふうに考えてございます。また、町の財政事情を勘案するとですね、現在のようにですね、いろんな各部署で、それぞれの予算を持ちながら、足の確保しておりますが、多額の補助はですね、将来的にも、財政を圧迫してまいりますので、今後とも課題等ですね、洗い出しながら、最少の経費で最大の効果が上がるような、運行を検討してまいりたいというふうに考えてございます。また、平取町の高齢者人口もですね、平成23年の12月現在、約30%弱となっております。その内、独居老人世帯も281世帯の方々が地域で暮らしております。そういった面ではですね、住み慣れた地域で頑張って生活してもらうためには、最低でも週1回程度はですね、病院だとか、買い物、温泉入浴などができるような、総合的なバスの運行システムもですね、いろんな法的な制約など多くの課題もございましてけれども、近い将来に向けてですね、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

議長

5番平村議員。

5番
平村議員

みどりが丘地区経由の運行区間の変更では、道南バスではどういう返答されているのかその辺もちょっと聞きたかったんですけども、前に営業所の所長に言いますと、言ったときは、道路が良くなったらバスは上がれるということで、全便が上がってほしいと言っていないので、本当に1便か、2便上がると住民がもっと路線バスを利用しながら、普段は国道を走ってるバスを見ますと、ほとんどはお客様がいない状態で何本も走っておりますので、そういう利便性を

考え、サービスを考えると、道南バスもある程度はそういうところも考えられるのではないかとということで、前所長さんでしたけれども、そういう協議を本社としますというお考えだったんですけれども、その辺の回答が私にはわかりませんのでちょっとお聞きたいのと、あと、デマンドバスを利用しているということは私たちもわかっていますけれども、デマンドバスは路線が入らない地域のところをデマンドバスが運行して、お客様を乗せてくるということは、この全国的な試行実証運行の実績で、これは本格運行に入りたいということなんですけれども、これは国の方の指導なのでしょう。あちこちの町村でもやっています。ただ、本町地区の場合は、みどりが丘にたくさんの世帯があるのと、文教地区であり、高齢者の移動手段と高校存続対策としての通学ルートの確保といろいろと課題がある中で、やはり路線バスも併用しながらデマンドバスは路線バスが入らない遠いところにバスをあげていく方がいいのではないかなと思います。ただ、デマンドバスも予約制なので、どうしても今のお年寄りはそのような予約をして乗るといふのになれてないせいか、遠慮がちで使えないというお話と、あと路線が決まった中で荷葉の大橋のところからみどりが丘だったら、その路線の近くに住んでる方はいいんですけど、そこまで行くのにもたくさんの時間がかかって歩くのがとても大変で乗れないという、住民の話も聞きました。そういう中でやはり、予約制でやるのはなかなか高齢者には向かないのではないかと思いますので、1日何便、何時、何時とその路線が入らないところ、にきめ細かくやるのであれば、また利用者もたくさん来るのではないかと思いますけど、23年度までの実施な人数を見ましたら、わずかな人数で乗り降りをしているようでございますけれども、もう少しせっかくデマンドバスをしていますので、もっと多くの人が使えような体制づくりを、今後24年度から経費的な面とか色々あると思いますけれども、住民のニーズに応じてほしいと思います。また、道南バスとの1400万を払った中でやはりもうちょっと住民サービスの部分を、町の方でも、本社の方に要請していただけないかということも再度お願いしておきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。みどりが丘路線への道南バスの見解ということでございますが、この辺は道南バスとも協議してですね、町道の幅も確保されてるということで運行は可能というような、見解をいただいております。ただ、当然その分、走行距離等が増高するということで、その分の経費はかかってくるということでございまして、先ほど申し上げましたとおりですね、この辺の代替として、デマンドバスを有効に図れないかということでございますので、さらにですね、係る経費の問題ですとか、町民の利便性について、この路線バスとのですね、兼ね合いをですね、さらに協議会等でも検討させていただきたいというふうに考えてございます。それからデマンドバスにつきましては、国の本

格的な運行ということで、21年度から行っておりますが、協議会の主体ということで2分の1のですね、国の補助を充当しているというようなところでございまして、ただ、国も非常に財源的に厳しい状況であるということで、平成24年度からはですね、なかなか今までのような、そういった補助制度にはならないということでございますが、その辺もいろいろ国とも協議しながらですね、運行等について、より平取町にとって有効なですね、補助制度を見つけながら、実施させていきたいなというふうに考えてございます。それから予約の関係でございますが、確かに電話をするということが煩わしいというようなこともございますけれども、今年の利用実態から見ましてですね、非常に頻繁に利用されているというような方も見受けられますので、ひとつ慣れというようなこともですね、あるのかなということでございまして、最初の周知なり、そのやり方等ですね、さらに詳細にと言いましょいか、説明なりしていきたいというふうに、さらに周知を図りたいというふうに考えてございます。それから、本当にそのデマンドであっても、その路線の近くの者しかですね利用できないというような実態も中にはあろうと思っております、ただ、今私どもが検討している公共交通機関というのはですね、ある程度の路線を想定しまして走らせるというその基本がございまして、既に高齢者等でもバス停にもですね、歩くのが困難というような実態もいろいろ聞いておりますので、その辺はまた福祉的な観点からですね、その軒先まで迎えに行けるようなそういう体制等、公共交通機関との連携等もですね、今後考えていかなければならないかなというふうに考えてございます。それから、道南バスの1400万の補助金につきましてもですね、さらに、具体的には、例えば貫気別への路線なんかも、非常に乗車率としてぎりぎりのところまできてまして、準生活路線として道もですね、もう補助できないというようなことも言ってきている実態もありますので、その辺もまたいろいろ平取町として経費が膨れるというようなことも想定できますので、その辺もですね、事業者といろいろ協議しながら、進めさせていただければなというふうに考えてございます。以上です。

議長

5番平村議員。

5番
平村議員

ルート設定については、住民と特に利用者に対してのアンケートなど取りながら、自治会等の各地区におろして、今後そういう取り組みにやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

議長

それでは、平村議員の質問を終了します。10分ほど休憩したいと思います。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前11時00分)

議長

再開します。次に、2番藤澤議員を指名します。2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

2番藤澤です。この予定表については、この2番目ではありますが、これは私原稿を書いているときに、テレビニュースで流れましたので、つついメモ書き程度に書いたものでございますが、後で少しだけ触れたいと思います。町長におかれましては、この度、本格予算ということで、実は、昨年12月に、この次は町長どうするんだということをお聞きしたわけでありまして、ましてや、1期目、ようやくそれこそ荒波の中を、くぐって来られて、ある程度の事業を展開してまいりました。当然、やり残したことは多くあるわけですから、継続しているものも含めて多くあるわけですから、骨格ではなく、本格予算を組むのは当たりということ、大変、好意を持って受け賜ったわけでありまして、1期この4年を振り返ってみますと、数々の政策、施策を実行してきたわけでありまして、皆様もよくご存じのとおり、光ファイバーですか、これについては、さすが、アンテナを張りめぐらして、日々研鑽を積んでるなという、そういう町長の実績が実りまして、6億くらいでしたか、これがものの1千万ぐらいでなし遂げたと、聞くところによると他の町村では、億単位の町持ち出しがある、そういうことも後日伺っております。また、アイヌ情報センター、これについても上京の折、或いは、道庁に行った折にですね、まさに、口は悪いですが、マムシの町長と言われるぐらいのくい下がり、ある日突然、6月でしたか、1億円の予算計上になったから使ってくれと、向こうから言ってくれるほどの、予算獲得をしてきたわけでありまして、この4年間については、多くのことがありまして、縷々申し上げることはできませんが、その他、紫雲古津の生活館についてもしかり、特に感謝申し上げますのは、町有林の枝打ちと、これについては、本当に年の暮れ、或いは正月明け、現金となって収入になるということで大変、働いてる方々については感謝をしているところであります。私も、20年、25年と、この席をいただいて、経過を見守っておりますと、山田町長時代に取り組んでまいりましたが、徐々に、3地区に分かれた行政かなと、そして、宮田町長時代には、その3地区が仇になったたら言葉はちょっと違いますが、そんなこう冷やかさも聞こえてまいりました。確かに、一つの財布で三つのいわゆる家計を賄うわけですから、これは大変なことであろうと、そして、中道町長後半といえますか、やがてまた、3地区が大事なんだなという風潮が見えてまいりました。そして、皆様当然ご承知のとおり、振内には鉄道、或いは営林署という大きな所帯がありまして、大変、賑ぎわった時代もありました。本町はもとよりですね。そして貫気別には林業関係が盛んで、鍛冶屋さんも2軒もあって、そして、いつも蹄鉄だ、道具の火花が散っていると、鍛冶屋さんで火花が散っているとそういういい時代もあったわけでありまして。平成7年頃ですが、発展計画21という中に、勤労福祉の向上、労働環境の充実、勤労者の層の町外流出阻止、快適で魅力ある生活環境の創出、福祉施設の充実、福利厚

生事業などの総合的な労働環境の設備が明記されているわけであります。とりあえず、この1期4年間の総まとめ、そして、時代の先ほど言った、山田町長からの流れに沿って、町長は、どのような感想をお持ちか、お伺いをいたしたい。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からお答え申し上げますが、1期約4年の中です、いろんな事に挑戦をしてみましたが、まだ継続中のものもひっくるめてです、まだまだ種をまいて、目が少し出たぐらいだ、というふうに考えておられて、今後とも、多くの山積する課題がございます。一つには平取ダムの建設の問題、福祉施設の関係、或いは人口減少に対する対応などです、大きな課題が山積をしておりますので、これからも、やはり、挑戦をしてみます、失敗を恐れるということよりは、何もしないで恐れる方が怖いのではないかと、いうふうに考えておりますので、今後とも、山田町長、宮田町長、そして中道町長が、これまで、そしてまた町民の皆さんとともに、発展してきた平取町をさらに礎にしながら、1歩でも2歩でも町の活性化のために取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、簡単でありますけれども、答弁に代えさせていただきます。

議長

2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

前段はそういうことを踏まえまして、色々、今年度の予算書、中身を見させていただきましたが、新聞にも出てたとおり、平取町については、総予算の伸びと言いますか、0.3%増と管内では同じような規模、同じような数字のところでございますが、中央部の町では4.5%増と、これは、希望的数字も期待したいところでありますが、この0.3というのは、この骨格、本格予算を踏まえた割には、そして、前議会にも申し上げましたが、財政的な数値、或いは経常収支比率ですか、起債比率などいろいろ、町の財政を占う数字の中では、管内はおろか、日胆、日高をもってしても、トップグループだなど、身の丈に合ったそして堅実な財政運営をしているなというふうに評価をいたしておりますが、この0.3については、例えば、温泉の当初予算が1年間説明方で延びたという、多分そういうことかなと、そうすると、すごく単位のいうならば、ずれが出てくるかなとこの辺の0.3とはなんぞやということをお伺いをいたしたいと思っております。

議長

川上町長。

町長

新年度の一般会計予算にかかわるご答弁を申し上げたいと思っております、新年度

予算については、一般会計で53億2千万ということで対前年比で0.3%の本格予算を組んでございますが、強いて言えば積極性が足りないのではないかというようなことではないかと思いますが、5600人規模の平取町ではですね、適正な財政規模については、標準財政規模からいっても、やや、やはり45億円規模が適正な財政規模というふうに考えているところでございまして、本当にあの身の丈に合ったですね、予算規模が理想でございまして、やはり町民のニーズに対応するため、また、多くの課題が山積しておりますことから、24年度については、53億2千万円でございます。そういった中では標準的なですね、45億からいったら53億というようなことで、相当頑張っているところでございまして、この53億2千万のうちですね、やはりどうしても財源不足が生じてくる部分については、基金を取り崩しをしながら収支を合わせることにについては、ご承知のとおりでございまして、管内の同じ人口規模の町では、一般会計で39億から49億規模で予算措置をされているところでございまして、今後とも、持続可能なですね、財政運営、財政の健全化を図りながら、また国、道の補助金等を有効に活用しながらですね、町の活性化のために努力をしまいたいというふうに考えております。また、本来であればですね、びらとり温泉の改築事業が加わる計画ではございますけれども、これらが加わりますと、対前年比でいきますと12%程度の積極的な予算となりますけれども、このびらとり温泉の改築についてはですね、総合計画での協議、また町議会での説明、また検討委員会で慎重に審議されまして、叩き台を策定して、各地区での説明会を実施しながら、相当の時間を要したところでございます。また、町民の皆さんの意見をですね、集約した意見、また提案等をですね、この温泉施設づくりに反映するためにはですね、新年度予算には時間的にも、間に合わなかったというところでございまして、あまり拙速にしてですね、将来に禍根を残さない施設づくりをする、また町民の皆さんから心から喜んでもらえる温泉づくりをするためにですね、2カ年事業としたものでございますので、ご理解を願いたいと存じます。

議長

2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

只今、伺いますと、前年度に予算計上した数字が、町長の説明どおり、十分な説明をするということで、言うならば2か年になってしまう、またいでしまったということになるかと思いますが、そういう事情を、加減情状しますと、相当の高い伸び率になるのかなというふうに理解を申し上げるところであります。例えば、ふれあいセンターのように、15億、16億という大事業を行って、ようやく何年でしたっけ、償還が終わって、一気にうんと楽になったという計算になりたったわけですが、それに匹敵するかのような、全町にわたるシカの防護柵、これについても、3か年450キロ、13億、4億ですか、これも相当な大きな事業であろうと思いますが、この中で、先ほど温泉の数字につ

いても伺いましたとおり、このシカ防護柵についても、ピンポイントでお伺いをしなければならないわけですが、農協負担、或いは農家個人負担ですか、それから、農家と農家に挟まれた家庭菜園的な一般家庭のシカの防護については、どういう扱いになるのかを伺いたと思います。

議長

川上町長。

町長

それでは、エゾシカの防護柵についてお答え申し上げますけれども、このエゾシカの防護柵についてはですね、全道のエゾシカについては、64万頭が生息しているというふうに言われてございます。平取町のエゾシカによる農作物の被害は年々増加しておりまして、平成23年の調査では約2億円ほどの甚大な被害をこうむってございます。被害の作物についてはですね、水稻の食害、踏み荒らしなどで被害総額の56%、そして牧草被害が35%を占めているというふうに、そういう状況にございます。平取町の主要の農畜産物はトマト、きゅうりなどの施設野菜のほかに、かあちゃんもういっばいの銘柄で知られる水稻、そしてびらとり和牛の銘柄で知られる畜産酪農等がございましてけれども、エゾシカや他の有害鳥獣によるですね、農作物等の被害の抑制は、平取町農業のみならず、国民の食糧価格の面からも、最重要課題の一つとなっております。国は、平成23年度よりですね、予算を大幅に拡充しながら、被害の抑制対策を講じておりまして、平取町も平成24年度から国の交付金、事業費の約55%の交付金を活用しながら、受益者からの負担金については、事業費の4%で、そのうち農協が3%、そして受益者が1%を負担してもらいながら、被害の防止対策としての有害獣の侵入防止柵の設置を実施しようとしております。この事業の活用するとですね、国の交付金などを差し引いた町の実質的な負担額に対しても、80%の特別交付税が実施されることになっております。町の財政負担も最も少ない方法で事業を実施することができます。そういった面で侵入防止柵の設置については、平取町のエゾシカによる、被害総額約2億円のうち、30%以上の被害軽減を図ることを目標としておりますけれども、このことにより、農家の農作物の作付意欲の減退を防ぎながら、規模減少、或いは離農を抑制する効果も生まれますことから、これらのことによりまして、その基幹産業である、農業がより発展し、町の活性化へつながることから、その効果は非常に大きなものというふうに考えております。従いまして、被害額が軽減されることによってですね、収入も増え、最終的には税金にも還元されることになろうかというふうに考えております。当面、対策としてですね、農業被害という形で考えておりますが、またこれからいろんな面で森林の面、或いは家庭の部分だとか、いろんな面の障害がでるかと思っておりますので、それらについてはですね、また、今後十分検討させていただきたいというふうに思っておりますので、答弁に代えさせていただきます。

議長

川上町長。

町長

一般家庭の部分については、今のところ考えてございません。本来であればですね、平取全部を囲いたいというのが私の思いでございました。しかしながら、森林だとか、不在の地主とかいろんな形でですね、それは、なかなか実現性が難しいというようなこともございまして、当面对策としてはですね、基幹産業の農業を先ず守るということに専念をしたいというふうに考えてございます。

議長

2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

このシカの防護柵については、手前みそかもしれませんけれども、立ち話程度で、こういう計画をやりたいなど、立ち話程度で聞いた時点で我々は、これは、議員全員で賛成しようと、仲間内でよく議題と言いますか、これもまた立ち話で失礼でございましたが、これはもう全面的に支持していこうという話をしておりました。それに応えていただきまして、この具体的な450キロ、或いは金額についても出していただきました。3カ年計画でありますけれども、是非、設置、敷設が短縮できるように、頑張ってくださいと考えております。さて、この人口の統計をテレビ新聞で見ますと、10年、或いは15年後にまだ我々多分生きてると思うんですが、1億3千万人の日本の人口が、8500万人になるだろうと、そしてこれを地方に按分して、割り返していくと平取町は3千人台、3200、300。よくても3500はいかないだろうという数字が出ております。そして、この人口の推移については、郡部、限界集落などと言葉がありますが、郡部に大きく数字が低く偏るであろうと、そういうふうな統計が出てますから、多分これは10年、15年後にはそういうことになるであろうと思っておりますが、私どもは、人口を増やせ、学校はなくするな、建物は大事に使えと言っておきながら、実は3千人を割ると、例えば、本町においては、私よく言うんですが100人規模の企業が、5つも10もあるんだと、それは置きかえて何を言わんかすると、役場も100人規模、100人超規模であります。それから職員を入れると、かつら園、或いは高校、小学校、中学校、養護学校を全て100人超の大企業と考えても、経済的には大企業と考えても、いいかと思っております。そうすると、10年、15年後の人口の推移を考えたときに、あれもこれも全部残していけるのだろうか、そういうことを心配するわけでありまして。そして先ほど前段に申し上げた。苫小牧市立病院麻酔科医師の召還は、これは本当にメモ書きで残してしまった私のミスだと思いますが、実は、町長には、この麻酔医師の、平取は現在麻酔医師おりませんから関係ないんですが、こういうことが引き金になって、この100人規模の企業、病院がなくなる心配はないのかと、医師を招聘できなくて、診療所、或いは廃院とそういうふうな危機はないのかとそういう意味で、私メモ書きで残したわけでありまして、この総則的に今の締めくくりをしますと、将来を見

据えて今から、この人口減のしわ寄せ、マイナス部分を念頭において、町長は考えておられるのかどうか。雲を掴むような話かと思えますけれども、気構えだけお聞きしたいと存じます。

議長

川上町長。

町長

それでは、人口減少の関係についてご答弁を申し上げたいと思いますが、平取町は、町を管理する沙流川の清らかな流れを育んだ、豊かで雄大な自然のもとに、農林業を基幹として発展をしてきております。しかしながら、平成22年の国勢調査では、人口が5596人というようなことで、平成17年と比較して576人、9.4%の減少で、最も多かった昭和35年の1万3387人からみますとですね、この半世紀で半分以下まで激減してですね、また、高齢化率は28.8%と、北海道平均では、24.8%よりもですね、4ポイントほど上回っているという状況でございます。そういったことで、基幹産業の農業はですね、とりわけトマト生産は、販売額41億円を超えまして、ニシパの恋人としてのブランド化されるに至ってございます。現在、文字どおり、地域経済を支えています。平成22年度調査の結果ではですね、販売農家のうち、50歳以上の農業経営者が67%を占めてございまして、後継者または後継者の候補がいるのは、全体の56.8%にすぎない状況に、明らかになっておりますことから、今後とも農業と地域の発展を継続していくためには、農業の担い手確保が重要な課題となっております。しかしながら、農業分野に限らずですね、就業者の高齢化、後継者不足はですね、深刻の大を極めてございまして、今後も人口の流出が止まらなければですね、産業、教育など、あらゆる分野で弊害が生じてまいります。また、過疎化の進行については、都市部との格差を生み出し、当町において大きな課題となっておりますことから、平取町の発展計画の後期5カ年計画において、その対策について積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。これまでの対策としてはですね、新規就農ということで、毎年2戸ずつ入れながら対応する、或いは紫雲古津のすずらんの里ニュータウンの造成事業、或いはふるさと親子留学事業、或いは定住を図るための子育ての支援関連事業など実施してきました。これは人口の減少に一定の効果があったものと認識しておりますが、さらにですね、平取町に移住し定住していただくそのための条件、環境整備が早期に望まれているところでございます。移住定住対策の具体的な事業としては、総合計画の後期5カ年計画に計上しながら、24年度予算、さらにはそれ以降の年度で逐次予算化を図りながら事業を進めていく考え方でございます。そういったことで、いろいろ具体的な24年の事業につきましては、繰り返しであります。新規就農というなことの取り組み、或いは地域おこしに意欲のある方を誘致しながら、地域おこし協力隊というようなことで、定住を目的に来ていただいて活躍しておりますけれども、24年度も、積極的に推進してまいりますし、また平取

町ですね、雰囲気味わっていただくための短期の滞在用の住宅改修も、本年度で終了いたしましたので、今後具体的にですね、どんどん来ていただくようなことで実施をしてみたいと思いますし、また、移住定住促進分譲宅地ということで、二風谷に、10区画程度の分譲宅地造成を計画をしているところございまして、1人でも多くの方が、施策をとおしてですね、移住定住できる環境を整備してみたいというふうに考えております。また、最後にですね、平取町の将来展望と様々な課題が山積しておりますが、特に人口減少をいかに抑えていくかについては、これは本当に、どの町も大きな課題であります。国ではですね、地域が行う自主自立的な取り組みによる、自立的な経済の活性化、個性豊かで、活力に満ちた地域社会の実現を目的といたしました、地域再生法を平成17年の4月に制定をしております。そこで町としてもですね、農林業を核とした産業の独自化が必要であり、この地域再生法に基づくですね、制度を十分に活用しながら、より積極的な地域づくりを進めてもらいたいというふうに考えてございます。そのためには、必要となる地域再生計画、或いは雇用機会を創出するための雇用創造推進事業構想を樹立しながら、具現化していく考えでございまして、いずれにしてもですね、人口を増やすということは難しいことでございますけれども、いかに抑制するかということはこれからの大事なことだというふうに考えているところでございます。それともう一つは、苫小牧市立病院の麻酔科の医師招聘の関係で、町民に影響はないかというようなご心配でございますが、これについては、苫小牧の市立病院の麻酔科常勤医が不在とされる問題については、これまで札幌医科大学からの医師派遣で3人の常勤体制だった麻酔科医については、3月中は常勤医2名と、それから札幌医大から2週間に1回出張医の派遣を受ける方向で対応するというところでございますが、しかしながら、4月から常勤医もですね、召還されまして、1人の常勤医確保されることが、発表されておりますけれども、夜間、或いは休日、緊急時の手術に関してはですね、1人では到底対応できないというようなことで大変心配をしております。影響も予想されているところでございます。平取町立病院についても、苫小牧の市立病院、或いは王子病院と基幹病院と連携を図ってございまして、緊急時にはですね、大変お世話になっております。基幹病院としての維持機能をできるだけ早くですね、回復するように期待をしているところでございます。以上でございます。

議長

2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

町長の2期目挑戦の年、それとせっきの新年度予算を占う3月議会でございますので、もう2点ほど残しておりますので、よろしくお願いたします。先ほど、100人規模の施設と申し上げました。そして、3地区とも申し上げました。振内、貫気別、本町、できれば荷負も入れてほしいんですけど、それは、それとして、この例えば、札幌でも20カ所ぐらいあるんでしょうか。風致地

区ってというのがですね、ゆうならば、風通しの良いすっきりした町ということになるんですけども、その風致地区とはまたちょっと違うんでありますが、この高台、私は高台って簡単に呼んでるんですが、さっき言ったように施設が固まってあり、そしてみどりが丘運動施設もあり、そしてちょっとおりと病院あり、ケア施設があり、全国に名を馳せる義経神社がありという大変この場所から降りて行くまで、特異な地域だと私は思うんです。どこの町においてもこれだけ固まって、同じ通りにはないと、だけど平取には、本町にはそれがあると。そうするとちょっと規模は小さくて、実現は可能かどうか私わかりませんが、さっき風致地区という名前をお借りしましたが、そういう意味合いで特区的な何がしかの予算獲得の道はないのか、そういうことにおいて、道路の、ここはイチョウが植わさっておりますけども、道路の整備、さらなる整備、本当にこう散歩できる、みどりが丘住民も本当に自分の庭のように、散歩できるそういうような何がしかの特区的なものを獲得できないのかな、それを伺います。

議長

川上町長。

町長

それでは、お答え申し上げます。本町のみどりが丘については、小学校、中学校、高校、そして養護学校、下には病院だとか、義経神社だとか、いわゆる中心は文教地区でもございまして、またの自然環境も維持されておまして、森林も義経公園としてですね、町民にも親しまれておまして、今後とも大切に環境保全していくことが重要と考えてございます。そこで、特区として指定し、予算獲得できないかということでございますけれども、これらについては、これについてはですね、相当難しい部面もございましてけれども、これについては、今、そういった形で予算獲得しますということは、なかなか申し上げられませんが、今、今後調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

2番藤澤議員。

2番
藤澤議員

本町のそういう、本当に歴史的っていいですか、先ほどの私は忘れてました、文教地区ですね、そういうふうな特異な地域でもありますから、一步道路を国道一本またげば親水公園ですか、本当に恵まれた地域であるし、十分活用できることが1番の問題かなと思っております。それに付随して振内、貫気別地区においても、この何がしかの発展的構想ができるだけ早く、町民に地域の方々にお伝えできれば、良いかなと思っております。さて、私の用意した最後の質問であります、本来はもう1番先に出さんかなぐらいの高齢者問題、これは、私は視点を変えてですね、高齢者についてはもう、万人、誰ひとり避けることのできない人生の道筋ということでありまして、私自身もう高齢者、云々かぬんに該当する年齢にも入ってまいりました。やはり、自分の最期というもの

についても、どういう最期がいいのかなぐらいは考えるようになってまいりました。しかしながら、都市部では、まさに後期高齢者たる方々も、どこかの広場で、或いは段ボール建てて住んでいるという、本当に悲惨な現場をテレビで見ることがあります。しかしながら、この平取町においては、どんなことがあっても放り出されることはない、町立病院できちっと診てくれる、本当にありがたい、平取でよかったなとそんなふうに思っております。そういうことを踏まえてですね、リタイヤという言葉も好きではありませんが、退職して、或いは経営を息子に任してとか、余暇を楽しんでいるお年寄りが、突然、何らかのことで、路頭に迷う、どこへ相談したらいいかわからない、こんなことはあってはならないんですね、せめてこの目の届く規模、5600人ですか、3500から5000人規模が1番フットワークがきいてやりやすいんだという評論家もおりましたが、私もそのとおりだなと思っております。時代を生き抜いた、まだまだ明治の方もおられるようなそういう今の時代を生き抜き、そして今の時代をつくっていただいた、そういう先人のために、先輩のために、やはり行政の暖かい手を差しのべる、このことを決して忘れてはいけないと、私も多少パソコンをたたくんですが、私も古いパソコン機器では、老老介護という漢字が漢字変換できないんですね、それだけ新しい言葉なのかなと思います。本当に、肌寒い感じをするわけです。せめて、心ある町長はといたらこれは、失礼ですが、その先輩方をせめて精神的に心配ないような、何がしかのメッセージを送れないのかな、何がしかのそういう意味のプレゼントができないのかなと、切に老後の精神的と申しましょか、或いは金銭的にも絡んできますが、平取が1番年とったらい町だな、そういうふうな誰からも、どの年寄りからも、こう聞こえるような町であってほしいなど、これを、町長の真心の言葉で、今聞かせていただければありがたいなど、このように申し上げます。

議長

川上町長。

町長

それでは、高齢者対策というようなことで時代を生き抜いた大先輩に対してですね、本当に住み慣れた地域で安心して暮らせる人生をですね、プレゼントできないかというような話でございますけども、総務省のですね、人口推計によりますと、我が国の65歳以上の高齢人口については、平成22年の10月現在で過去最高のですね、2958万人というようなことで、総人口に占める高齢化率については、23.1%でございます。同時期のですね、平取における高齢者の人口については、1657人ということで、高齢化率については、29.3%となつてございまして、これが今後平成27年にはですね、戦後の第一次ベビーブーム世代と言われる人たちが、全て65歳以上となる見通しでございまして、さらなる高齢化率の急増が予想されるところでございます。このような状況の中で、高齢者が健康でいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようにですね、地域特性に応じた、保健福祉施策の充実を図りながら、町

民がお互いに協力し合い、支え合う地域社会の醸成、構築を目指して取り組んでいかなければならないというふうに考えております。そういった意味では、この度、第5期の平取町の高齢者福祉計画、介護の保険事業計画を策定いたしました。本当にこれまで平取町の発展のためにご尽力をされた大先輩の高齢者の皆さんの自立と、尊厳を保ちつつですね、安心して暮らせる町づくりの実現のためにですね、最大の努力をすることを申し上げて答弁とさせていただきます。

議長

藤澤議員の質問を終了します。以上で通告のありました議員からの質問は、全て終了いたしましたので、日程第2、一般質問を終了します。以上をもって本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。どうもご苦労さまでございました。

(散 会 午前11時40分)